水質検査(浄水)　40箇所		
No.	採水場所	:浄水場系統
1	柏原町柏原　認定こども園ミライズにじ	:母坪浄水場系
2	柏原町北中　北中集落センター	:母坪浄水場系
3	柏原町下小倉　子育てセンター	:母坪浄水場系
4	氷上町常楽　常楽公民館付近	:氷上中央浄水場系
5	氷上町稲継　稲継公民館	:氷上中央浄水場系
6	氷上町清住　やすら樹	:氷上中央浄水場系
7	氷上町三原　三原公民館	:氷上中央浄水場系
8	氷上町氷上　交流センター	:桟敷浄水場系
9	氷上町朝阪　朝阪公民館	:氷上南浄水場系
10	氷上町石生　地頭地内	:氷上南浄水場系
11	春日町古河　古河公民館	:氷上南浄水場系
12	春日町平松　平松公民館	:氷上南浄水場系
13	青垣町大稗　大稗集会所	:市原浄水場系
14	青垣町東芦田　芦谷公民館	:西芦田浄水場系
15	氷上町沼　沼公民館	:西芦田浄水場系
16	春日町野上野　消防本部山東出張所	:大嶋浄水場系
17	春日町柚津　柚津公民館	:大嶋浄水場系
18	春日町棚原　棚原公民館	:大嶋浄水場系
19	春日町国領　貝市会館	:貝市浄水場系
20	春日町国領　国領消防詰所	:東中浄水場系
21	春日町下三井庄　総合運動公園	:上三井庄浄水場系
22	春日町野瀬　野瀬集落センター	:上三井庄浄水場系
23	春日町小多利　小多利公民館	:多利浄水場系
24	春日町歌道谷　歌道谷公民館	:歌道谷浄水場系
25	春日町平松　平松浄水場	:平松浄水場系
26	山南町谷川11区地内	:山南浄水場系
27	山南町阿草地内	:山南浄水場系
28	柏原町石戸　石戸公民館	:山南浄水場系
29	山南町岩屋　石龕寺ポンプ所	:山南浄水場系
30	山南町南中　南中公民館	:山南浄水場系
31	山南町坂尻　農産物集出荷施設	:和田浄水場系
32	山南町小新屋　阿歩神社	:和田浄水場系
33	市島町樽井　樽井公民館	:友政浄水場系
34	市島町市ノ貝　市ノ貝公民館	:新友政浄水場系
35	市島町徳尾　大杉ダムトイレ	:新友政浄水場系
36	市島町市島　市島公民館	:上垣浄水場系
37	市島町白毫寺　白毫寺公民館	:上垣浄水場系
38	市島町北奥　後地公民館	:上垣浄水場系
39	市島町乙河内　乙河内公民館	:上垣浄水場系
40	市島町戸平　戸平公民館	:戸平浄水場系

No. 1　　母坪浄水場系　　採水場所：認定こども園ミライズにじ

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	9日	1日	13日	8日	7日	5日	15日	5日	11日
			14:00	12:30	12:10	11:31	12:10	10:30	13:30	9:00	13:48	11:45	11:00	9:40
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること			0.0003 未満		0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること			0.00005 未満		0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること			0.001 未満		0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること			0.001 未満		0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること			0.005 未満		0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること		0.004 未満	0.004 未満		0.004 未満			0.004 未満			0.004 未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること			0.49		0.5							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること			0.08 未満		0.11							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること			0.02		0.02							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること			0.0002 未満		0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること			0.005 未満		0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること			0.004 未満		0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること			0.002 未満		0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること			0.001 未満		0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること			0.001 未満		0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること			0.001 未満		0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満	0.06 未満		0.08			0.08			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満	0.002 未満		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001	0.001		0.002			0.002			0.001	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満	0.003 未満		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.006	0.007		0.008			0.007			0.007	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01	0.01		0.02			0.01			0.01	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満	0.003 未満		0.004			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.004	0.004		0.005			0.005			0.004	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満	0.005 未満		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満	0.008 未満		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること			0.007		0.01							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること			0.02 未満		0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満	0.03 未満		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること			0.01 未満		0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること			23		22							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満	0.005 未満		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	50.1	50.3	49.7	48.9	50.8	50.6	50.1	50.8	50.9	51.4	50.6	51.7
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		93.6	105		102			108			112	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		223	244		230			230			222	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること			0.02 未満		0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a(2H)－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること			0.005 未満		0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること			0.0005 未満		0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
47	PH値	5.8～8.6 －	7.25	7.26	7.30	7.26	7.36	7.25	7.23	7.33	7.24	7.28	7.23	7.18
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14	18.4	19.2	21.1	22	23.8	21.3	17.9	15	11.4	13.0	13.0
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.50	0.50	0.50	0.50	0.55	0.45	0.40	0.40	0.50	0.50	0.35

No. 2　　母坪浄水場系　　採水場所：北中集落センター

番号	項目名	基準値	平成31年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	9日	1日	13日	8日	7日	5日	15日	5日	11日
			14:14	12:12	12:10	11:05	12:30	9:58	13:45	8:50	14:02	11:55	11:10	9:30
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	50.6	50.6	50.2	49.0	51.1	51.4	50.5	50.9	51.1	51.8	50.8	51.9
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
47	PH値	5.8～8.6 －	7.31	7.30	7.25	7.36	7.33	7.26	7.25	7.37	7.28	7.35	7.27	7.20
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		13.2	18.5	19.9	21.8	25.6	25.8	21.7	17.8	13.2	11.1	10.0	12.0
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.45	0.35	0.50	0.5	0.5	0.45	0.35	0.40	0.35	0.35	0.30

No. 3　　母坪浄水場系　　採水場所：下小倉 子育てセンター

番号	項目名	基準値	平成31年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	9日	1日	13日	8日	7日	5日	15日	5日	11日
			14:25	12:00	11:40	11:18	12:40	10:13	13:55	8:40	14:15	12:05	11:20	9:15
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	50.4	50.2	50.3	49.0	51.1	50.9	50.1	51.1	50.4	51.4	50.8	51.6
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
47	PH値	5.8～8.6 －	7.36	7.33	7.37	7.41	7.54	7.59	7.39	7.51	7.35	7.43	7.40	7.32
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14	20.7	20.7	23.0	24.5	25.2	22.4	17.8	13.9	11.5	10.8	12.3
	残留塩素	0.10 以上	0.3	0.45	0.40	0.45	0.4	0.45	0.45	0.20	0.40	0.35	0.35	0.25

No. 4　　氷上中央浄水場系　　採水場所：常楽公民館付近

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			12:15	13:21	9:55	10:15	10:50	10:35	11:16	11:42	11:37	10:15	12:15	12:28
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	8.7	8.9	9.0	9.0	9.1	9	9.4	8.8	8.8	8.8	8.7	8.8
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	6.73	6.67	6.76	6.72	6.77	6.42	6.64	6.64	6.64	6.65	6.74	6.71
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		15.6	18.2	18.6	19.2	20.6	21.2	20.4	17.4	15.6	14.1	13.4	14.4
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.45	0.40	0.45	0.40	0.45	0.50	0.40	0.45	0.4	0.40	0.45

No. 5　　氷上中央浄水場系　　採水場所：稲継公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			11:38	11:20	9:45	9:55	10:30	10:20	11:00	11:27	11:22	10:05	11:50	12:10
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					1.24							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					6.6							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	8.7	8.7	9.1	8.9	9	9.1	9.2	8.7	8.7	8.7	8.5	8.8
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		26.0			28.7			30.1			27.8	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		70			84			86			70	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	6.76	6.73	6.83	6.76	6.78	6.45	6.61	6.65	6.61	6.69	6.71	6.73
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		11.1	19.5	21.0	23.4	26.0	24.7	23	17.5	13.8	12.2	10.5	11.5
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.35	0.40	0.35	0.35	0.40	0.35	0.50	0.40	0.40	0.40	0.45

No. 6　　氷上中央浄水場系　　採水場所：やすら樹

番号	項目名	基準値	平成31年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			12:41	13:48	10:30	10:55	11:30	10:55	11:42	12:08	12:03	10:45	12:50	12:54
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					1.23							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					6.7							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	8.7	8.8	9.0	8.8	9.1	9.1	9.2	8.6	8.7	8.7	8.6	8.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg／L以下であること		26.5			29.4			30.8			27.5	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		72			83			86			72	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	(4s，4aS，8aR)－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a(2H)－オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール(別名2－メチルイソボネオール)	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	6.88	6.86	6.85	6.83	6.88	6.64	6.83	6.76	6.76	6.77	6.86	6.86
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.3	18.6	20.7	22.8	26.4	25.0	23	17.8	14.0	10	8.8	9.9
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.35	0.40	0.35	0.3	0.35	0.35	0.40	0.45	0.35	0.40	0.40

No. 7　　氷上中央浄水場系　　採水場所：三原公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			12:28	13:33	10:15	10:40	11:15	10:45	11:28	11:55	11:49	10:30	12:37	12:40
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	8.7	8.8	9.0	8.9	9.1	9.1	9.2	8.7	8.6	8.8	8.7	8.9
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	6.83	6.81	6.79	6.71	6.79	6.58	6.7	6.69	6.69	6.7	6.77	6.78
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14.1	20.0	21.8	23.4	27.2	25.2	23.7	17.2	14	10.8	9.7	11.1
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.35	0.40	0.40	0.30	0.40	0.35	0.5	0.40	0.35	0.40	0.45

No. 8　　**桟敷浄水場系**　　**採水場所：氷上交流センター**

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			13:13	13:07	11:00	11:35	12:20	11:35	12:30	12:48	12:40	11:15	13:48	13:28
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.99							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					6.8							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.0 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	7.7	8.0	8.1	8.1	7.9	7.9	7.8	7.5	7.5	7.4	7.1	7.3
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		51.9			59.8			61.4			53.6	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		100			121			116			106	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.30 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	6.87	7.10	6.90	6.52	7.14	7.05	6.93	7.01	6.95	6.96	7.02	6.7
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		13	19.0	21.6	24.3	28.2	26.5	25	17.3	14.2	10.4	10.0	10.4
	残留塩素	0.10 以上	0.3	0.40	0.40	0.40	0.30	0.35	0.35	0.35	0.35	0.40	0.40	0.45

No. 9　　氷上南浄水場系　　採水場所：朝阪公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			11:23	11:05	9:30	9:40	10:15	10:05	10:45	11:10	11:03	9:50	11:30	11:25
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	20.5	21.3	20.4	20.2	20.7	21	21.2	20.1	20.5	20.6	20.4	20.7
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.28	7.32	7.29	7.13	7.37	7.24	7.24	7.2	7.18	7.28	7.26	7.27
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		13.7	20.4	20.3	22.0	26	24.8	23.0	17.00	13	11.6	10.4	10.9
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.35	0.50	0.40	0.35	0.35	0.3	0.4	0.4	0.30	0.35	0.30

No. 10　　氷上南浄水場系　　採水場所：石生（地頭）地内

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果（浄水）											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			13:28	12:48	11:15	11:45	12:50	11:55	12:50	13:08	12:58	11:30	14:03	13:45
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	20.4	21.3	20.3	20.3	20.6	21.1	21.3	19.9	20.6	20.7	20.4	20.6
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.2	7.25	7.23	7.25	7.26	7.11	7.13	7.17	7.09	7.17	7.19	7.2
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14.2	20.2	19.2	20.0	22.8	22.3	19.9	18.2	15	13.8	13.7	14
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.40	0.50	0.40	0.4	0.35	0.35	0.35	0.40	0.40	0.40	0.35

No. 11　　氷上南浄水場系　　採水場所：古河公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			9日	15日	12日	9日	1日	13日	3日	7日	11日	9日	5日	11日
			10:25	9:45	11:58	12:22	11:35	9:15	9:17	9:40	12:03	11:40	10:25	10:05
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001			0.001			0.001			0.001	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.63							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.13							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.09			0.38			0.1			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					15							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	20.5	19.8	20.4	20.1	20.8	20.5	21.1	20.7	19.8	20.2	20.0	20.5
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		56.2			55			59.9			59.2	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		128			142			132			124	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.12	7.20	7.11	7.10	7.19	7.05	7.12	7.16	7.10	7.12	7.13	7.13
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		14.1	19.0	22.1	24.0	26	27.5	24.9	18.8	13.9	12	10.8	11.7
	残留塩素	0.10 以上	0.3	0.45	0.45	0.35	0.4	0.35	0.3	0.35	0.30	0.3	0.30	0.3

No. 12　　氷上南浄水場系　　採水場所：平松公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			9日	15日	12日	9日	1日	13日	3日	7日	11日	9日	5日	11日
			10:40	9:30	11:45	12:11	11:20	10:55	9:35	9:50	11:40	11:22	10:15	10:15
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	20.5	19.9	20.3	20.3	20.9	20.6	20.9	20.7	19.9	20.2	19.9	20.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	(4s，4aS，8aR)－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a(2H)－オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール(別名2－メチルイソボネオール)	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.17	7.15	7.14	7.11	7.22	7.05	7.15	7.14	7.11	7.14	7.13	7.13
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		13	18.8	21.0	24.8	24	23.2	23.9	14.6	10.2	11.2	8.8	11.8
	残留塩素	0.10 以上	0.3	0.40	0.40	0.35	0.3	0.3	0.3	0.2	0.35	0.35	0.20	0.3

No. 13　　市原浄水場系　　採水場所：大稗集会所

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			11日	20日	18日	17日	6日	19日	17日	20日	10日	16日	18日	10日
			11:50	14:40	12:15	11:50	13:10	11:33	11:45	11:48	9:10	12:25	12:03	12:40
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.98							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001			0.003			0.001			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001			0.002			0.002			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001			0.002			0.001			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.025							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.05			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					5.7							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	5.8	5.8	6.5	6.5	6.2	5.7	6	5.3	5.4	5.9	5.9	6.1
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		25.3			31.6			28.4			27.9	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		58			65			67			56	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	6.94	6.99	6.95	6.93	6.97	6.98	6.96	7.02	6.91	6.93	6.91	6.85
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		11.3	18.0	20.5	22.4	26.2	27.0	21.5	16.1	12.2	9.6	8.7	10
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.20	0.30	0.30	0.3	0.20	0.2	0.30	0.30	0.4	0.40	0.35

No. 14　　西芦田浄水場系　　採水場所：芦谷公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			11日	20日	18日	17日	6日	19日	17日	20日	10日	16日	18日	10日
			11:52	15:08	12:38	12:15	14:00	11:56	12:10	12:15	8:40	13:10	12:32	13:03
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.93							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.008							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					4.9							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	6.0	5.9	6.1	6.2	6.2	5.7	5.6	5.4	5.4	6	6.0	6.1
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		22.8			27.8			27.5			27.4	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		55			55			68			58	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	6.86	7.00	6.89	6.87	6.89	6.98	6.87	6.94	6.89	6.88	6.90	6.86
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.1	19.0	21.3	24.0	28.0	25.7	20.5	15.9	11.8	9.4	8.7	10.3
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.30	0.35	0.30	0.25	0.30	0.35	0.30	0.35	0.40	0.35	0.35

No. 15　　西芦田浄水場系　　採水場所：沼公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			13:00	14:15	10:50	11:15	11:55	11:20	12:12	12:30	12:25	11:00	13:20	13:15
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.93							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.007							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					5							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	5.9	6.0	6.2	6.1	6	5.7	5.7	5.6	5.5	5.8	5.9	6.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg／L以下であること		21.7			27.3			27.9			25.0	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		56			70			71			68	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	(4s，4aS，8aR)－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a(2H)－オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール(別名2－メチルイソボネオール)	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	6.94	6.94	6.94	6.87	6.89	6.88	6.96	6.91	6.91	6.91	6.94	6.97
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		11	19.0	19.3	24.2	27.4	24.8	25.2	18.1	12.1	10.4	8.8	10.0
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.35	0.35	0.15	0.30	0.3	0.35	0.35	0.35	0.40	0.40	0.35

No. 16　　大嶋浄水場系　　採水場所：消防本部山東出張所

番号	項目名	基準値	平成31年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			9日	15日	12日	9日	1日	13日	3日	7日	11日	9日	5日	11日
			8:45	10:25	9:00	10:18	8:55	8:52	12:05	11:15	9:08	9:29	9:15	11:30
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					1.07							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること		0.06			0.04			0.04			0.04	
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.08			0.08			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001			0.002			0.001			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロモホルムのそれぞ	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること		26			19			20			21	
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	37.2	40.7	48.9	30.7	30.6	35.4	43.2	30.2	27.7	23	30.4	31.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg／L以下であること		41.1			49.1			53.4			58.5	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		138			148			142			136	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	(4s，4aS，8aR)－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a(2H)－オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール(別名2－メチルイソボネオール)	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7	7.05	7.17	6.86	7.26	7.07	7	7.09	6.95	6.93	7.13	6.81
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		15.8	22.0	24.4	27.8	31.2	30.8	28.4	19.0	12.0	11	10.8	12.2
	残留塩素	0.10 以上	0.3	0.40	0.45	0.40	0.3	0.35	0.40	0.40	0.3	0.35	0.40	0.35

No. 17　　大嶋浄水場系　　採水場所：柚津公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			9日	15日	12日	9日	1日	13日	3日	7日	11日	9日	5日	11日
			9:00	10:50	10:05	9:32	9:15	9:08	11:46	12:10	9:28	9:46	9:35	11:15
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					1.06							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること		0.06			0.04			0.02 未満			0.04	
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.08			0.09			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.018			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.005			0.007			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.002			0.003			0.001			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.02			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.006			0.008			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.002			0.005			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.018							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること		27			18			5.6			23	
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	36.9	41.7	46.6	29.6	29	40.1	37.5	8.9	33.2	28.1	31.3	31.7
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		43.6			48.2			21.6			58.8	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		139			141			62			132	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.6	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.02	7.15	7.18	7.04	7.19	7.03	7.13	7.18	7.06	7.04	7.08	6.87
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.9	18.0	21.0	23.0	25	26.5	24.8	18.8	13.2	11.8	10.4	11.6
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.35	0.35	0.35	0.30	0.25	0.30	0.45	0.35	0.35	0.35	0.35

No. 18　　大嶋浄水場系　　採水場所：棚原公民館

1月から採水なし

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			9日	15日	12日	9日	1日	13日	3日	7日	11日			
			9:55	11:35	11:12	10:03	11:00	11:02	10:05	11:30	11:00			
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず			
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず			
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.48							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.07				
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満				
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.003			0.009			0.001 未満				
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003			0.003 未満				
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001			0.001			0.001 未満				
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.02			0.01 未満				
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満				
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.003			0.005			0.001 未満				
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満				
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満				
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満				
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					3.2							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満				
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	4.4	4.2	4.4	4.3	4.2	4.1	43.7	26.9	24.8			
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		24.6			19.9			52				
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		48			53			130				
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3	0.3 未満	0.4	0.3	0.4	0.7	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満			
47	PH値	5.8～8.6 －	7.53	7.50	7.53	7.45	7.31	6.79	7.07	7.07	6.92			
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない			
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない			
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満			
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満			
	水温		14.9	19.0	23.0	28.0	26.9	27.8	25.7	18.3	13.4			
	残留塩素	0.10 以上	0.4	0.40	0.50	0.40	0.45	0.35	0.45	0.45	0.35			

No. 19　　貝市浄水場系　　採水場所：貝市会館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			9日	15日	12日	9日	1日	13日	3日	7日	11日	9日	5日	11日
			9:45	11:20	11:02	9:53	10:45	10:46	10:21	11:45	10:46	11:02	10:00	10:25
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.52							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.002			0.003			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.007			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.005			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001			0.003			0.001			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					4.3							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	4.6	4.3	4.4	4.3	4.3	4.2	4.5	4.4	4.3	21.9	28.4	29.7
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		16.9			14.4			17			57.6	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		39			52			52			127	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.5	0.3	0.4	0.4	0.3	0.5	0.3	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.03	7.04	7.02	6.94	6.9	6.74	6.97	7	7.04	6.97	7.06	6.84
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.7	17.9	21.0	23.0	25.1	26.0	24.6	16.8	11.1	11.3	10.2	11.2
	残留塩素	0.10 以上	0.4	0.40	0.45	0.50	0.30	0.50	0.5	0.4	0.40	0.35	0.40	0.35

No. 20　　東中浄水場系　　採水場所：春日農村環境改善センター

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			9日	15日	12日	9日	1日	13日	3日	7日	11日	9日	5日	11日
			9:40	11:05	10:52	9:44	10:30	10:30	10:37	11:55	10:31	10:46	9:50	10:32
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.54							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.004			0.009			0.003			0.003	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.004			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.019			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.002			0.004			0.002			0.002	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					4.4							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	4.8	4.6	4.5	4.6	4.4	4.3	4.8	4.4	25.8	5.3	4.9	4.7
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		20.4			16.2			18.7			23.7	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		44			44			50			59	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.7	0.4	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3 未満	1.0	0.3 未満	0.7
47	PH値	5.8～8.6 －	7.49	7.54	7.52	7.61	7.42	7.16	7.52	7.52	6.88	7.5	7.56	7.44
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1	1 未満	1
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.8	17.4	19.6	22.0	24.2	24.6	23.1	16.8	13.4	11.3	10.5	10.8
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.50	0.45	0.50	0.50	0.5	0.50	0.40	0.15	0.2	0.45	0.25

No. 21　　上三井庄浄水場系　　採水場所：総合運動公園

番号	項目名	基準値	平成31年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			9日	15日	12日	9日	1日	13日	3日	7日	11日	9日	5日	11日
			9:10	12:05	10:18	9:20	9:35	9:26	11:26	12:25	9:46	10:04	14:10	11:00
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.21							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.07			0.23			0.08			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.017			0.034			0.014			0.007	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.009			0.003 未満			0.01			0.006	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.02			0.04			0.02			0.01	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.006			0.019			0.007			0.004	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.005			0.007			0.005			0.003	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					5.5							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	9.6	8.3	9.0	8.6	8.2	7.8	8.8	8.9	9.2	9.6	9.2	9.4
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		19.9			19.9			21.2			21.9	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		43			55			57			58	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること	0.000002	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000005	0.000005	0.000002	0.000003	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001	0.000001 未満	0.000002	0.000002	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.6	0.6	0.7	0.8	0.8	1.0	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6
47	PH値	5.8～8.6 －	7.01	7.25	7.13	7.28	7.18	7.13	7.2	7.1	6.93	6.89	6.93	6.99
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		11.1	15.2	17.2	20.0	23.5	24.4	23.2	18.2	13.5	11.2	10.4	10.8
	残留塩素	0.10 以上	0.60	0.60	0.55	0.45	0.20	0.20	0.40	0.50	0.30	0.40	0.60	0.5

No. 22　　上三井庄浄水場系　　採水場所：野瀬集落センター

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			9日	15日	12日	9日	1日	13日	3日	7日	11日	9日	5日	11日
			9:25	12:25	10:30	9:00	10:00	10:08	11::05	12:45	10:10	10:28	14:30	10:50
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.21							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06			0.2			0.14			0.06	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.019			0.031			0.022			0.011	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.009			0.01			0.01			0.007	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001			0.001			0.001			0.001	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.02			0.04			0.03			0.02	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.007			0.013			0.01			0.007	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.005			0.007			0.006			0.005	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.03							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					5.5			0.005 未満				
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満						0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	9.5	8.3	8.8	8.8	8.2	9.6	9.6	9.2	9.3	9.6	9.2	9.5
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		20.8			22.1			22			22.7	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		43			64			56			56	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000004						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001	0.000002						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.6	0.6	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.7
47	PH値	5.8～8.6 －	7.3	7.49	7.74	7.73	7.72	7.55	7.75	7.56	7.25	7.16	7.24	7.28
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		11.8	17.8	21.0	22.2	25.2	25.8	23.8	18.2	13	10.8	10.0	10.5
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.45	0.10	0.10	0.10	0.10	0.25	0.45	0.25	0.25	0.40	0.45

No. 23　　多利浄水場系　　採水場所：小多利公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			9日	15日	12日	9日	1日	13日	3日	7日	11日	9日	5日	11日
			8:30	8:25	8:45	10:30	8:40	8:34	12:22	11:00	8:50	9:13	9:00	11:45
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.12							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.007			0.018			0.006			0.003	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.004			0.003 未満			0.003			0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg／L以下であること		0.01			0.02			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.005			0.003 未満			0.004			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.003			0.006			0.003			0.002	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					2.9							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	4.7	4.6	4.8	4.8	4.7	4.7	5	4.6	4.7	5.2	4.7	5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg／L以下であること		11.3			9.9			12			11.3	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		28			36			39			33	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	(4s，4aS，8aR)－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a(2H)－オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール(別名2－メチルイソボネオール)	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg／L以下であること	0.8	0.5	0.6	0.6	0.7	1.2	0.6	0.4	0.4	0.8	0.4	0.7
47	PH値	5.8～8.6 －	7.14	7.16	7.14	7.17	7.02	7.05	7.21	7.25	7.19	7.13	7.18	7.1
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	2	1 未満	1 未満	1 未満	1	1 未満	1
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		11.2	16.6	19.8	22.2	24.9	25.0	23.9	17.1	11	10.4	8.8	10.5
	残留塩素	0.10 以上	0.30	0.40	0.50	0.45	0.4	0.45	0.35	0.4	0.45	0.3	0.45	0.45

No. 24　　歌道谷浄水場系　　採水場所：歌道谷公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			9日	15日	12日	9日	1日	13日	3日	7日	11日	9日	5日	11日
			10:15	10:00	12:12	12:35	11:55	9:30	9:00	9:25	12:20	12:00	10:35	9:55
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.27							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					2.6							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	4.8	4.7	4.9	4.8	4.6	4.8	4.9	4.8	4.7	4.8	4.8	4.8
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		25.1			23.5			26.1			27.2	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		48			50			55			56	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.29	7.32	7.26	7.27	7.29	7.17	7.3	7.32	7.3	7.32	7.33	7.27
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.8	16.6	18.0	19.0	21	20.3	19.1	13.8	11	11.3	10.1	11.8
	残留塩素	0.10 以上	0.25	0.35	0.25	0.35	0.3	0.2	0.25	0.30	0.30	0.3	0.35	0.35

No. 25　　平松浄水場系　　採水場所：平松浄水場

1月から採水なし

番号	項目名	基準値	平成31年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			9日	15日	12日	9日	20日	13日	3日	7日	11日			
			11:50	9:10	11:28	11:55	9:40	11:13	9:47	10:00	11:20			
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず			
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず			
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.06							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満				
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満				
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満				
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満				
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満				
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満				
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満				
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満				
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					1.8							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満				
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	3.9	3.9	4.0	4.0	4	4	4.2	4	3.9			
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		12.4			11.3			12.4				
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		30			34			34				
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満			
47	PH値	5.8～8.6 －	6.74	6.76	6.74	6.77	6.72	6.69	6.78	6.78	6.75			
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない			
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない			
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満			
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満			
	水温		13.2	14.2	15.0	15.4	14.5	14.8	14.8	13.3	12			
	残留塩素	0.10 以上	0.15	0.20	0.25	0.10	0.1	0.2	0.20	0.15	0.20			

No. 26　　山南浄水場系　　採水場所：谷川11区地内

番号	項目名	基準値	平成31年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			9:45	9:20	8:10	8:15	8:30	8:45	9:10	9:30	9:35	8:30	9:45	9:45
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	11.9	10.8	11.3	11.6	9.8	10.0	9.7	9.3	10.7	13	12.2	12
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.24	7.29	7.36	7.25	7.32	7.28	7.31	7.25	7.23	7.19	7.22	7.18
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		11	17.7	19.1	21.2	25.6	23.0	20.4	13.2	10.0	6.9	7.1	8.2
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.20	0.25	0.30	0.1	0.20	0.35	0.3	0.45	0.4	0.50	0.50

No. 27　　山南浄水場系　　採水場所：阿草地内

番号	項目名	基準値	平成31年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			9:20	8:55	7:50	7:50	8:00	8:25	8:50	9:10	9:15	8:15	9:20	9:20
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.8							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.07			0.06			0.08			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.002			0.003			0.001			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.004			0.005			0.003			0.003	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.003			0.004			0.003			0.002	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					11							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	11.9	10.7	11.3	11.6	9.8	10	9.7	9.1	10.6	13.2	12.2	12.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg／L以下であること		48.1			55			51			50.6	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		112			120			114			118	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	(4s，4aS，8aR)－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a(2H)－オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール(別名2－メチルイソボネオール)	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.4	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.19	7.25	7.30	7.27	7.38	7.27	7.25	7.26	7.23	7.26	7.19	7.14
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.4	19.4	21.1	23.6	28	25.8	24.3	15.9	12.3	8.8	8.0	10.2
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.30	0.25	0.20	0.15	0.20	0.4	0.35	0.45	0.30	0.35	0.4

No. 28　　山南浄水場系　　採水場所：石戸公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			10:05	9:40	8:25	8:30	8:50	9:00	9:28	9:48	9:54	8:45	10:03	10:05
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	12	10.8	11.3	11.6	9.7	10.1	9.9	9.3	11	13	12.2	12
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3
47	PH値	5.8～8.6 －	7.08	7.17	7.15	7.10	7.13	7.09	7.09	7.13	7.09	7.15	7.06	7.08
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.5	18.9	21.0	23.6	27	26.5	24.2	17.6	13.1	10.2	10.3	10.5
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.30	0.30	0.35	0.25	0.25	0.40	0.45	0.45	0.40	0.45	0.45

No. 29　　山南浄水場系　　採水場所：石龕寺ポンプ所

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			10:25	10:03	8:45	8:45	9:05	9:20	9:48	10:15	10:13	8:55	10:25	10:25
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.002							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.8							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.07			0.07			0.09			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001			0.003			0.001			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.003			0.004			0.003			0.002	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.003			0.004			0.003			0.002	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.04							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					11							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	11.9	10.7	11.3	11.6	9.8	9.9	9.7	9.2	10.6	13.2	12.2	12.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		46.2			54.1			49.8			50.1	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		108			115			117			118	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.16	7.23	7.17	7.11	7.15	7.15	7.17	7.19	7.2	7.15	7.14	7.09
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.4	17.2	19.8	22.4	24.2	24.4	23.5	15.8	13	13.1	10.0	14.4
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.40	0.40	0.35	0.30	0.30	0.45	0.45	0.40	0.4	0.45	0.4

No. 30　　山南浄水場系　　採水場所：南中公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			10:38	10:20	8:55	9:00	9:30	9:30	10:03	10:30	10:28	9:10	10:43	10:40
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	12.1	10.9	11.4	11.5	9.7	10.2	9.7	9.2	10.9	13.1	12.3	12
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.08	7.16	7.08	7.06	7.15	7	7.12	7.11	7.09	7.05	7.13	7.07
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12	18.2	20.7	23.2	27.2	25.6	23.8	17.5	13.7	10	9.7	9.2
	残留塩素	0.10 以上	0.4	0.50	0.50	0.40	0.45	0.40	0.40	0.55	0.45	0.45	0.50	0.4

No. 31　　和田浄水場系　　採水場所：坂尻　農産物集出荷施設

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			11:03	10:48	9:20	9:25	10:00	9:55	10:31	10:56	10:52	9:35	11:11	11:10
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.002			0.003			0.002			0.002	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.91							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.09							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001			0.002			0.001			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること		0.09			0.07			0.07			0.05	
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.04			0.03			0.04			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					4.2							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	3.4	3.7	3.7	3.6	3.7	3.8	3.5	3.5	3.5	3.9	3.5	3.9
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		14.0			16.4			17.1			15.1	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		50			59			58			52	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	6.69	6.81	6.65	6.61	6.69	6.49	6.67	6.67	6.6	6.63	6.68	6.64
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	2	2	2	1	1	1 未満	1	1	1	1	1	1
51	濁度	2 度以下	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1 未満	0.1 未満	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
	水温		13	19.2	21.6	23.1	27.2	25.4	23.7	17.0	9	9.4	9.3	9.7
	残留塩素	0.10 以上	0.45	0.35	0.40	0.25	0.3	0.25	0.20	0.30	0.35	0.35	0.35	0.35

No. 32　　和田浄水場系　　採水場所：阿歩神社

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	22日	13日	11日	8日	4日	8日	13日	5日	15日	13日	4日
			10:49	10:30	9:05	9:10	9:40	9:40	10:17	10:42	10:39	9:20	10:55	10:54
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	3.5	3.7	3.6	3.6	3.7	3.8	3.7	3.4	3.4	3.9	3.6	3.8
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	6.68	6.75	6.65	6.60	6.63	6.56	6.61	6.59	6.56	6.59	6.62	6.61
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	2	2	2	1	1	1 未満	1 未満	1	1	1	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	水温		12.4	18.6	20.1	22.0	26	23.2	23	16.2	12.5	10.4	9.2	10
	残留塩素	0.10 以上	0.45	0.35	0.35	0.30	0.3	0.3	0.35	0.30	0.4	0.4	0.35	0.5

No. 33　　友政浄水場系　　採水場所：樽井公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			11日	20日	18日	17日	6日	19日	17日	20日	10日	16日	18日	10日
			9:35	9:20	10:03	9:55	10:20	9:25	9:33	9:35	11:15	9:57	9:48	10:50
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.82							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.09			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001			0.002			0.001			0.001	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.004			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.03							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					12							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	17.8	18.0	18.1	18.2	18.2	18.3	18.3	17.8	17.7	18.6	18.2	18.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg／L以下であること		37.6			39.5			39			41.0	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		98			94			96			99	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	(4s，4aS，8aR)－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a(2H)－オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg／L以下であること	0.000001 未満	0.000001	0.000002	0.000002	0.000002	0.000001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001	0.000001 未満
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール(別名2－メチルイソボネオール)	0.00001 mg／L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.59	7.64	7.55	7.48	7.59	7.58	7.61	7.56	7.6	7.64	7.61	7.54
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.7	19.3	20.5	23.4	29.3	26.5	20.7	16.0	12	10	10.0	10.7
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.40	0.40	0.35	0.35	0.45	0.4	0.45	0.40	0.35	0.35	0.35

No. 34　　新友政浄水場系　　採水場所：市ノ貝公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			11日	20日	18日	17日	6日	19日	17日	20日	10日	16日	18日	10日
			9:50	9:35	10:22	10:10	10:42	9:41	9:50	9:54	10:55	10:12	10:07	11:04
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	17.2	17.4	17.9	17.1	19.9	20.7	21.5	19.8	20.4	21.2	21.2	21.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.21	7.28	7.22	7.21	7.28	7.29	7.27	7.28	7.25	7.28	7.25	7.18
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		13.6	20.5	22.2	24.0	29.3	26.7	22.4	17.4	13.2	10.5	10.4	11.1
	残留塩素	0.10 以上	0.4	0.55	0.40	0.40	0.30	0.45	0.40	0.55	0.40	0.50	0.45	0.55

No. 35　　新友政浄水場系　　採水場所：大杉ダムトイレ

番号	項目名	基準値	平成31年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			11日	20日	18日	17日	6日	19日	17日	20日	10日	16日	18日	10日
			10:07	10:05	10:40	10:28	11:10	9:59	10:09	10:14	10:35	10:30	10:30	11:20
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.65							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.06							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.002			0.002			0.002			0.001	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					14							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	17.3	17.2	17.9	17.2	18.1	20.5	19.5	19.7	20.3	21.5	20.8	21.4
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		44.0			46			44			47.7	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		100			118			114			117	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.23	7.29	7.27	7.15	7.31	7.27	7.32	7.38	7.28	7.29	7.26	7.25
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.8	19.6	21.8	23.3	27.8	26.0	21.2	15.7	11.8	9.7	9.4	10.4
	残留塩素	0.10 以上	0.40	0.50	0.45	0.35	0.35	0.40	0.40	0.45	0.40	0.5	0.50	0.50

No. 36　　上垣浄水場系　　採水場所：市島公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			11日	20日	18日	17日	6日	19日	17日	20日	10日	16日	18日	10日
			10:25	10:30	10:58	10:45	11:38	10:18	10:25	10:33	10:20	10:48	10:48	11:34
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	13.7	13.6	13.7	13.5	13	13	12.2	13.1	13	13.2	13.0	13.1
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.17	7.14	6.99	6.95	7.13	7.07	7.13	7.24	7.24	7.31	7.22	7.18
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		13.7	18.4	19.7	21.0	26.3	22.3	18.4	15.5	11.8	11.4	10.9	12.2
	残留塩素	0.10 以上	0.4	0.35	0.35	0.35	0.30	0.35	0.35	0.35	0.30	0.35	0.35	0.35

No. 37　　上垣浄水場系　　採水場所：白亳寺公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			11日	20日	18日	17日	6日	19日	17日	20日	10日	16日	18日	10日
			10:45	10:58	11:23	11:10	12:12	10:48	10:55	11:03	9:50	11:15	11:15	12:00
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					1.41							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること		0.11			0.08 未満			0.14			0.14	
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.03							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001			0.001			0.001			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.018							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					12							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	13.7	13.4	13.8	13.5	13.1	13	13.1	13	13.2	13.2	13.0	13.1
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		60.8			65.6			63.1			76.1	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		123			124			126			125	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.25	7.19	7.10	7.02	7.17	7.17	7.21	7.42	7.39	7.44	7.30	7.31
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		13.8	19.6	21.2	22.8	27.8	25.9	21.2	16.0	12.6	9.6	10.6	11.2
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.35	0.30	0.35	0.35	0.30	0.35	0.35	0.30	0.35	0.40	0.4

No. 38　　上垣浄水場系　　採水場所：後地公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度 水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			11日	20日	18日	17日	6日	19日	17日	20日	10日	16日	18日	10日
			9:15	8:42	9:42	9:34	9:45	9:05	9:10	9:10	11:45	9:38	9:18	10:30
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.008							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					1.48							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.03							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001			0.002			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					12							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	13.8	13.6	13.8	13.6	12.9	13	12.7	13	13.1	13.2	13.0	13.1
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		60.9			65.5			63.6			73.1	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		120			122			130			124	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.25	7.16	7.05	6.96	7.14	7.15	7.17	7.32	7.34	7.43	7.26	7.33
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		12.3	19.0	21.0	23.4	27.3	25.8	19	16.2	13.2	9.3	9.6	10.7
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.35	0.45	0.40	0.45	0.35	0.40	0.40	0.40	0.45	0.40	0.50

No. 39　　上垣浄水場系　　採水場所：乙河内公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			11日	20日	18日	17日	6日	19日	17日	20日	10日	16日	18日	10日
			10:37	10:45	11:12	11:00	11:55	10:34	10:45	10:50	10:05	11:03	11:04	11:50
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること												
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること												
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること												
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること												
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること												
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること												
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること												
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること												
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること												
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること												
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること												
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること												
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること												
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること												
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること												
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること												
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること												
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること												
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること												
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること												
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること												
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること												
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること												
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること												
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること												
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること												
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること												
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること												
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること												
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	13.7	13.4	13.7	13.5	12.9	13	13.2	13.1	13	13.6	13.0	13
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること												
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること												
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること												
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること												
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ［2，2，1］ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること												
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること												
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること												
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	PH値	5.8～8.6 －	7.31	7.23	7.12	7.07	7.21	7.21	7.26	7.42	7.43	7.46	7.36	7.36
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	水温		13.6	20.0	22.4	25.0	31.9	27.0	18	15.2	10.8	9.0	9.0	10.7
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.30	0.30	0.30	0.30	0.3	0.30	0.35	0.30	0.30	0.35	0.35

No. 40　　戸平浄水場系　　採水場所：戸平公民館

番号	項目名	基準値	平成31年度　水質検査結果(浄水)											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			11日	20日	18日	17日	6日	19日	17日	20日	10日	16日	18日	10日
			9:00	8:25	9:25	11:00	9:15	8:50	8:58	8:55	12:00	9:25	9:00	10:13
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	0 検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／L以下であること					0.0003 未満							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／L以下であること					0.00005 未満							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
8	六価クロム化合物	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／L以下であること					0.33							
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／L以下であること					0.08 未満							
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.02 未満							
14	四塩化炭素	0.002 mg／L以下であること					0.0002 未満							
15	1，4－ジオキサン	0.05 mg／L以下であること					0.005 未満							
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg／L以下であること					0.004 未満							
17	ジクロロメタン	0.02 mg／L以下であること					0.002 未満							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
20	ベンゼン	0.01 mg／L以下であること					0.001 未満							
21	塩素酸	0.6 mg／L以下であること		0.06 未満			0.06			0.06 未満			0.07	
22	クロロ酢酸	0.02 mg／L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	
23	クロロホルム	0.06 mg／L以下であること		0.019			0.038			0.017			0.013	
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg／L以下であること		0.008			0.016			0.006			0.009	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
26	臭素酸	0.01 mg／L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタンおよびブロロホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1 mg／L以下であること		0.02			0.04			0.02			0.02	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg／L以下であること		0.014			0.024			0.012			0.015	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／L以下であること		0.004			0.006			0.004			0.003	
30	ブロモホルム	0.09 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg／L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満	
32	亜鉛及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.005 未満							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg／L以下であること		0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満			0.03 未満	
35	銅及びその化合物	1 mg／L以下であること					0.01 未満							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg／L以下であること					5.8							
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg／L以下であること		0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満			0.005 未満	
38	塩化物イオン	200 mg／L以下であること	4.7	4.7	4.9	5.1	5.1	5.3	5.1	4.8	5.0	4.8	4.6	9.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg／L以下であること		14.1			13.8			15			15.6	
40	蒸発残留物	500 mg／L以下であること		52			50			58			52	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／L以下であること					0.02 未満							
42	（4s，4aS，8aR）－オクタヒドロ－4，8a－ジメチルナフタレン－4a（2H）－オール（別名ジエオスミン）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボネオール）	0.00001 mg／L以下であること			0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg／L以下であること					0.005 未満							
45	フェノール類	0.005 mg／L以下であること					0.0005 未満							
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量） 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg／L以下であること	0.7	0.6	0.8	1.3	0.8	0.9	0.9	0.5	0.5	0.6	0.7	0.4
47	PH値	5.8～8.6 －	7.34	7.34	7.29	7.23	7.25	7.36	7.49	7.51	7.43	7.48	7.40	7.45
48	味	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でない －	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5 度以下	1	1 未満	1	2	1	1	1	1 未満	1 未満	1	1	1
51	濁度	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1
	水温		11.2	18.0	20.6	22.9	26.8	25.5	20.8	14.7	11.4	8.8	8.2	9.1
	残留塩素	0.10 以上	0.35	0.40	0.45	0.35	0.35	0.60	0.60	0.50	0.5	0.55	0.50	0.20